

生活やものづくりの学びNet

2017年1月発行

2016年度 総会・講演会報告

2016年9月25日(日) 於：東京家政大学

講演会「実物・実感・認識 —メディア／教育とジェンダー研究を踏まえて」

講師 村松泰子氏（公益財団法人日本女性学習財団）

時間 13：30～14：30



と文系の男女大学生の調査をして比較研究をしたり、学内で「教員養成とジェンダー研究会」を立ち上げ学内横断的な研究をするなどして、研究を進めてきました。

さらに、小中学校では比較的「女性」校長が増えてきたのですが、高校ではその数が極端に少ない状況でしたので、学外の研究会で高校の「女性」校長研究もやってきました。

2014年に東京学芸大学を退職後、男女共同参画に向けての女性の生涯学習や、女性のキャリア形成支援に力点をおいて事業を進めている公益財団法人日本女性学習財団に勤めはじめ、今に至っています。

1. 自己紹介

私は、大学では社会学科でマス・コミュニケーション研究を専攻しました。大学卒業後、1967年にNHK放送文化研究所に職を得て、1991年まで勤めました。

私がジェンダー問題に取り組むようになったのは、社会人として働き始めてからのことです。大きな転換点になったのが1974年、ちょうど国際婦人年の前年でしたが、「テレビドラマの描く女性像」の研究を手がけたことでした。いろいろ調べてみると私が研究したいと思ったことは、すでに外国、主にアメリカなどで研究が進められていて、問題意識も共通しており、文化横断的と言える部分があると思いました。それ以来、(マス)メディアとジェンダー研究を続けてきました。

1991年に東京学芸大学の社会学研究室に着任しました。メディア研究はもちろん続け、マス・コミュニケーション論、後にメディア・コミュニケーション論の講義をしてきました。また、学校教育とジェンダーの問題に、遅ればせながら取り組み始めました。先行研究をレビューしてみると、日本では、理系とジェンダーの関連の研究があまりされていないことに気がつきました。この分野の研究を手掛けてみよう、と、理系

2. 〈生活やものづくりの学び〉との接点

私はこのように研究を進めてきましたが、直接的に生活やものづくりの学びとかかかわっているわけではありません。しかし人々の認識にとって、メディアと教育の果たす役割はとても大きいと思っております。そもそも、個々人の社会認識は、メディアや教育によって生まれ、それが社会を動かしていきます。そのときにものを言うのは、個々人が経験する実体験であり、実物であり、実感です。実体験・実物・実感が基盤となって、個々人が「メディアが言っていることは違うんじゃないのか」「こういうこともあるんじゃないのか」などメディアをチェックすることができるのです。こう考えると私が進めてきた研究も、生活やものづくりの学びと深くかかわってくることとなります。その観点から、私の研究してきたことをいくつかお話してみたいと思います。

3. マス・メディアとジェンダー研究から

—メディア・リテラシーを中心に

●メディア・リテラシーのキーコンセプト

今日、メディア・リテラシーということばは、普通に使われていますが、そんなに古くから使われていた

ことばではありません。

私がNHKに勤めていたころ、ジェンダー視点で見るとNHKはじめメディアには気になるところがたくさんありました。そこで私はNHKの外部の女性たちと「ジェンダーとコミュニケーション・ネットワーク（GCN）」というネットワークを立ち上げて、現在まで、さまざまな活動に取り組んできました。そのグループの中にいらした鈴木みどりさんが、1980年代にイギリスやカナダのメディア・リテラシーの考え方を日本に紹介し、私たちも学んだのでした。

その根幹は＜メディアの内容はすべて構成されたものである＞ということです。フィクション、ノンフィクションを問わず、すべてのメディアは、人の目を通して、人の判断を通して構成されています。例えばニュースで何を取り上げるかという時、これはニュースバリューがあるかないかを人間が判断しています。今、豊洲市場の問題が大きく取り上げられていますが、そもそも豊洲移転がもち上がった時に、何となく不安を感じていた人もいたわけです。しかしその時、安全性をもっと深く追求しようという人がメディアには多くなかったのでしょうか。もし当時もっと深く追求ができていたら、今のような大きな問題にはなっていなかったでしょう。

メディアが伝えていることがウソだと言っているわけではありません。伝えていることは事実なのですが、事実のすべてではないし、特定の事実のある一面にすぎず他の面から見たら違うものも見えてくるかもしれないということです。ドラマやバラエティー番組などは当然構成されたものですが、ニュースやノンフィクション番組なども構成されたものだという認識が重要です。

私たちがこの話を始めたころ、日本では「テレビはほんとうのことを伝えている」と信じていた人が多かったのです。しかし当時、旧ソ連、中国のような共産圏の庶民の人々は「官製のメディアが言っていることは、真実の一部にすぎない。政府のつくっていることを流しているんだ」と言って、非常にリテラシーが高かったようです。壁新聞、コミック、落書きなどを通して、「ほんとうはこうなんだよ」ということが伝えられていました。ある意味、共産圏のほうがリテラシーが高かったと思います。

昨今、日本の多くのメディアは、政権与党に懐柔されている状況で、多くは政府に都合のいいことしか流

しません。だからメディアの言うことだけを信じちゃダメだという感覚が広がっていると思います。どういうふうにダメなのか、どこがいけないのかを読み解いていくのが、メディア・リテラシーのこれからの役割だと考えています。

メディアは、一定の価値観に基づいて構成されたものですが、多くの人々は、＜メディアによって現実を構成＞し、それによって社会はこうなっているのだと思いがちです。ましてやメディアの操作に長けた人が権力者になって、メディアをうまく使って自分たちの言いたいこと、業績ばかりをアピールする場合があります。批判する人もいるのですが、政権与党の支持率が下がるどころか高まっているということは、メディアが現実を構成している部分が大きいからこそだと思います。

＜メディアは、一定のものの考え方と価値観を伝えています＞。「またあんなこと言っている」と受け取る人もいれば「よく頑張っている」と受け取る人もいて、オーディエンスひとりひとりによって違ってきます。オーディエンスは受け手と訳されることがあるのですが、そうすると非常に受動的な意味合いが強くなってきますので、あえてオーディエンスということばを使っています。＜オーディエンスがメディアから意味を読み取る＞のです。

●マス・メディアは誰が発信しているのか

日本では、メディアと大学で、特に女性の進出が遅れています。テレビには女性がたくさん登場しているのではないかと思われるかもしれませんが、実際にニュースを書いて、これをきょうのニュースにすると決めたり、ニュースの編集をしたりするのは大部分が男性です。また主要メディアの管理職はほとんどが男性です。そこでは高度経済成長期の働き方が受け継がれていて、女性にも男性並みの働き方が求められ、長時間労働などの慣行が続いている場合が少なくありません。

文献②は、メディアに働く管理職世代と30歳代の人から聞き取りをしたGCNの調査研究がもとになっています。そこで話を聞いた30代の人たちは、家庭科を男女共修で学んできた人たちでした。その人たちに話を聞くと、日本社会も変わってきていると感じました。「仕事一本やりでなくていいんじゃないか」「そんな長時間労働を無理してやることないんじゃないか」などの発言がありました。

実は、NHKで、いまいちはん変わらなくては何問

題意識をもっているのが、報道局なのです。このままではよい人材が集まってこないと変化を余儀なくさせられています。去年NHKの人事局長に初めて女性が着任しました。時代が変わってきていることを実感します。

●メディアをクリティカルに読み解くには

日本のメディアをジェンダーの視点で読み解いていくと、エッとすることがたくさんあります。メディア・リテラシーを身に着けるためには、ジェンダー視点で見るのが手段としても有効です。マイノリティの視点が有効だからです。

たとえば自分がデモに参加した時に、それをメディアがどう報道したかを見て、「こんな報道のしかたでいいの？」と自分の体験をもとに考えていくことが重要です。個人個人の現実（実物・実感）経験がものを言うのです。

4. 教育とジェンダー研究から

—公立高校の「女性」校長研究から

なぜ公立高校に女性の校長が少ないのかと疑問を持ち、共同研究をしました。都道府県別の管理職登用の仕組みを探ったり、登用の高さに効いている要因を分析してみましたが、あまり明確なものはみつかりませんでした。ただ自治会長の女性比率と教頭職の女性比率との間に、相関関係がありました。

9県 18名の校長経験女性（現職 15名、退職 3名）にインタビュー調査をしました。インタビューをした18名中8名が家庭科担当でした。家庭科担当は各校に一人しかいないので、1年目から教科主任をしたり、学校を代表して学校横断的な対外的な場に出ることが多いのです。だからネットワークもできますし、早くから活躍の場が得られます。大学入試に直接関係がない教科ということで、家庭科と保健体育科の教師が、仕事の意義として専門性を発揮する場が生徒指導です。保健体育科教師が全校の生徒指導を担当し、家庭科の教師が女子の生徒指導を担当することが多いようです。

インタビューをした方々は、家庭科固有の問題として、家庭科男女共修の導入、専門教科の大規模な再編など、国の教育課程改革に翻弄されたときにあたっていました。ですから、男女共修について校内を説得したり、さまざまな交渉をしたりということをしなければならなかったのです。教科と学校内におけるキャリア形成について、これまでほとんど指摘されてこなか

ったのですが、私たちの研究で一つの発見につながったと思っています。

女性の校長は、学校再編成が進む中の新しい改革に取り組む学校、特別支援学校など、非従来型の学校に配置されることが多いようです。男性の校長は、エリート校などに配置されることが多いわけですが、女性の校長であれば、新しい改革が、たとえ失敗しても、それは校長のせいで、それを押し進めた教育委員会には傷がつかないということであろうと推測しています。そしてこのようにして配置された女性校長は、いままでの男性校長のロールモデルにとらわれず、新しい改革に取り組んで成果をあげているのも事実でした。また今まで気づかれなかった新しい視点を取り入れていくこともあります。

女性校長の存在は、特に女子生徒にとってよい影響を与えています。目の前にロールモデルになる女性が存在すること自体が、大きな意義をもっています。ある一貫校で、幼稚園から大学までずっと女性校長・学長に巡りあわせてきた学生が、あるとき「この大学では、男性でも学長になれるんですか？」と聞いたそうです。男性学長を見ていて、男性であることが当たり前前とっていると、女性でも学長になれるのかと思う人は少ないでしょう。ロールモデルとはこういうことだと思えます。

女性が校長になると、ある種、地域の有名人となり、新聞に載ります。存在自体が生徒・教員・保護者・地域社会にインパクトを与えていくことになり、こうして徐々に男女共同参画は進んでいくのだと思います。リーダーシップに求められる機能には、目的を達成するためのパフォーマンス機能と集団を維持していくためのメンテナンス機能があります。概して女性校長は、メンテナンス機能をよく果たしていることが多いのですが、それだけでなく、新しい学校や改革をリードしていくパフォーマンス機能も併せもっていて、これからの理想のリーダーシップを果たしているのではないかと思います。また、生徒たちが、その生身の人間に日々接することに重要な意義があると思っています。

●理科離れと自然体験・生活体験

小中学生の理科離れについて研究したこともありません。以前の大学生調査で、子どもの頃、外遊びが多かったことと理科好きが深くかかわっていることがわかっていましたので、さらに細かい項目で調査しました。

1999年に全国で9校の中学校1年生を対象に調査し、

翌年同じ生徒が中学校 2 年生になったときにまた実施しました。理科離れと自然体験、生活体験の関係について細かく聞いた結果、理科好きの子に多い経験は、「日の出を見る」「天の川を見る」「植物を育てる」「草花で遊ぶ」「山菜などをつむ」「ナイフで鉛筆を削る」「顕微鏡を使う」などでした。男女別にみると男子で理科好きかどうかで差がある項目は「プラモデルをつくる」「果物の皮をナイフでむく」「日の出を見る」「川で泳ぐ」などでした。女子で理科好きかどうかで差があるのは「のこぎり等を使う」「蛍光灯などの取り換えをする」でした。生活体験が大きく影響しています。

最近では災害・防災とジェンダーの活動もしていますが、減災の取り組みや災害時の避難所などにもジェンダーの視点が求められます。これからも、あらゆるところにジェンダー視点を生かすことに取り組んでいきたいと思っています。

【文献】

- ① 鈴木みどり編『メディア・リテラシーを学ぶ人のために』世界思想社 1997
- ② 林香里・谷岡理香編『テレビ報道職のワーク・ラ

イフ・アンバランス——13 局男女 30 人の聞き取り調査から』大月書店 2013

- ③ 河野銀子・村松泰子編『高校の「女性」校長が少ないのはなぜか——都道府県別分析と女性校長インタビューから探る』学文社 2011
- ④ 村松泰子編『女性の理系能力を生かす——専攻分野のジェンダー分析と提言』日本評論社 1996
- ⑤ 村松泰子編『理科離れしているのは誰か——全国中学生調査のジェンダー分析』日本評論社 2004



(文責・知識明子)

第 7 回総会報告

第 7 回総会で、下記の報告事項及び審議事項が承認された。

【報告事項】 I 2015 年度活動報告

1. ネットワーク参加人員数

2016 年 3 月 31 日現在 533 名 参加団体 26 団体、
(2015 年度より 39 名、2 団体減)

2. 交流会の開催

(1) 全国交流会

日時：2015 年 9 月 27 日 (日) 13:30～15:00

場所：キャンパス・イノベーションセンター東京

1 階 国際会議室

内容：シンポジウム「生活やものづくりの学びを通して、どのような資質・能力を育てるか」

シンポジスト (敬称略)：

安東茂樹 (京都教育大学理事・副学長)、原田信一 (京都教育大学教授)、小澤雄生 (京都教育大学附属京都中学校教諭)、小椋由美 (広島県立教育センター指導主事)、鈴木明子 (広島大学教授)

(2) 全国学習交流会

日時：2016 年 3 月 27 日 13:30～15:30

場所：大東文化会館

テーマ：ICT を活用した授業事例

講師：内田康彦氏 (荒川区立諏訪台中学校)、

栗原智美氏 (東京学芸大学附属世田谷中学校)

参加者数 11 名

3. ロビー活動

平成 27 年 9 月 25 日付で、第 8 期中央教育審議会 (平成 27 年 2 月 15 日～) 委員 30 名中第 7 期から継続の委員を除く 17 名、初等中等教育分科会教育課程部会委員及び臨時委員、教育課程部会教育課程企画特別部会委員の重複を除く合計 39 名に、世話人代表名で「家庭科及び技術・家庭科教育の充実に関するお願い」の要望書を送った。要望書は、ニュース 8 号に掲載の要望書を一部修正した内容である。

4. 会員の交流および宣伝活動

① ニュース発行 第 10 号 (2015 年 7 月)、第 11 号 (2016 年 1 月) が発行された。

② 各県 (支部) での活動が行われた。

③ メーリングリスト上での意見交換が行われた。

④ ホームページを適宜管理した。

5. 各会議の開催

(1) 総会

日時：2015年9月27日（日） 15:10～ 16:30
 場所：キャンパス・イノベーションセンター東京
 1階国際会議室
 内容：2014年度活動報告、2014年度決算報告、2015
 年度活動方針、2015年度予算案、2015年度運
 営体制、参加者 50名

(2) 実行委員会

2015年9月27日（日） 11:00～12:00

(3) 世話人会

第1回 2015年4月13日(月)18:00～ 日本家庭科教育
 学会事務室

第2回 2015年6月15日(月)18:00～ 日本家庭科教育
 学会事務室

第3回 2015年9月7日(月)18:00～ 日本家庭科教育
 学会事務室

第4回 2015年9月27日(日)17:00～ キャンパス・イ
 ノベーションセンター東京

第5回 2015年11月11日(火)18:00～ 日本家庭科教
 育学会事務室

第6回 2016年1月11日(月)18:00～ 日本家庭科教育
 学会事務室

II 2015年度決算報告（表1）

表1 2015年度 決算報告 (2015.4.1～2016.3.31)

収入の部			(単位円)
科目	予算	決算	備考
2014年度繰越金	1,090,063	1,090,063	
個人会員年会費	400,000	351,000	延べ351人(2012年度3人、'13年度21人、'14年 度67人、'15年度226人、'16年度以降34人)
団体会員年会費	150,000	260,000	1口5,000円なるべく2口以上、延べ31団体(2014 年度5件、'15年度23件、'16年度3件)
寄付	20,000	21,000	13件
事業費収入	0	0	学習交流会
利子	200	222	
計	1,660,263	1,722,285	
※個人会員数533名、団体会員数26(2016年3月31日現在)			
支出の部			(単位円)
科目	予算	決算	備考
印刷代	130,000	126388	レターニュース(2回)、コピー、用紙
送料	150,000	114214	レターニュース、資料送付
事務用品	10,000	1712	封筒、ラベル、
活動費	300,000	184100	ロビー活動、県単位での活動
HP管理費	50,000	21432	HP作成、更新
会議費	10,000	0	
イベント運営費	250,000	181041	総会、講演、講師料、会場費
アルバイト給与	150,000	77635	会費・名簿管理
学会事務所使用料	20,000	20000	
予備費	590,263	0	
計	1,660,263	726,522	
2015年度繰越金 (残高)		995,763	
2016年 5月 31日			
監査の結果相違ありません			
会計監査 藤木 勝 ㊟			
会計監査 渡邊彩子 ㊟			

【審議事項】 I 2016 年度活動方針

以下の 2016 年度活動方針が承認された。

1.生活やものづくりに必要な学びの意義について広く討論をすすめる

①学校や教育課程の在り方を含めて、生活やものづくりの学びについて、意見交換や学習会等を開く。

② マスメディアなどを通して活動を広報する。

2.生活やものづくりのための授業実践を充実させ、交流する。

①各県の授業実践を中心とした学習交流会を開催する。

②授業実践や交流会は、保護者や地域の人々の協力を得るように努める。

③授業実践発表会などの小集会には、補助金 1 万円を支給する。

3.啓発・宣伝および会員の拡大をする

①ビジュアルパンフレット等を活用し、生活やものづくりの学びの意義を知らせ会員を増やす。

②HPを充実させ、本ネットワークの意義と活動を知らせていく。

4.会員相互の交流を活発に行う

①ニュースレターを年 1・2 回発行する。

②メーリングリストや HP を活用し、会員相互の活発な情報交換の場とする。

5.ロビー活動を行う

①世話人会と事務局はロビー活動を推進する。中央教育審議会委員に、家庭科、技術・家庭科の授業時数増加の要望書を送付する。

②各実行委員・会員は、ロビー活動を行い、状況を把握し、会員に情報を伝達する。

II 2016 年度予算案（表 2）

表 2 2016 年度 予算案（2016. 4. 1～2017. 3. 31）

収入

（単位：円）

科目	決算（2015）	予算（2016）	備考
前年度繰越	1,090,063	995,763	
個人年会費	351,000	350,000	1 口 1000 円×（延べ 350 人）
団体年会費	260,000	150,000	1 口 5000 円、なるべく 2 口以上（延べ 20 団体）
寄付	21,000	20,000	
事業費	0	0	
利子	222	200	
合計	1,722,285	1,515,963	

支出

（単位：円）

科目	決算（2015）	予算（2016）	備考
印刷代	126,388	150,000	レターニュース他
送料	114,214	150,000	レターニュース、資料等の発送代
事務用品	1,712	10,000	封筒等
活動費	184,100	250,000	ロビー活動、小集会・学習交流会補助（10,000 円×20 都道府県）
HP 管理費	21,432	50,000	HP 更新、デザイン料
会議費	0	10,000	世話人会・実行委員会の会議費
イベント運営費	181,041	250,000	講演料、会場費等
アルバイト給与	77,635	150,000	会計、名簿管理、発送作業等
学会事務所使用料	20,000	20,000	資料等の保管
予備費	0	475,963	
次年度繰越金	995,763	0	
合計	1,722,285	1,515,963	

Ⅲ 2016年度 運営体制

以下の2016年度運営体制を承認した。

世話人(◎世話人代表 ○世話人副代表)◎伊藤葉子(日本家庭科教育学会)○河野公子(全国家庭科教育協会)○沼口博(産業教育研究連盟)知識明子(家庭科教育研究者連盟)堀内かほる((一社)日本家政学会)渡邊彩子/志村結美((一社)日本家政学会家政教育部会)神山久美(日本消費者教育学会)岩崎香織(大学家庭科教育研究会)潮田ひとみ/丸田直美(日本衣服学会)吉川はる奈(日本家庭科教育学会関東地区会)久保桂子((一社)日本家政学会生活経営学部会)田中俊子(国際服飾学会)渋谷絹子(男女平等を進める教育全国ネットワーク)/会計監査藤木勝伊深祥子/実行委員現在、約70名である。常時、参加を募るものとする。/事務補佐浅井直美小谷教子坪内恭子

Ⅳ その他

1. 各県・地区の実行委員会の活動状況報告

○口頭発表：福島県、東京都

○紙上発表：青森県、岩手県、秋田県、山形県、千葉

県、山梨県、長野県、岐阜県、近畿地区(滋賀県、京都府、奈良県、大阪府、兵庫県、和歌山県合同)

2. 中央教育審議会へのパブリックコメント募集について(ロビー活動担当)

中央教育審議会では、2014年11月の「初等中等教育における教育課程の基準の在り方について」諮問を受けて審議が進められており、この度、初等中等審議会教育課程部会において、「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」が公表された。この審議のまとめの「家庭、技術・家庭」について、世話人会において資料を配付するとともに、特に課題となる「iii」学習・指導の改善充実や教育環境の充実等についての説明がなされた。

9月9日には、文部科学省初等中等教育局教育課程課から、パブリックコメント(意見公募手続)の実施が通知されており、10月7日(金)必着となっている。ネットワークとしてのまとめをする時間がないので、各団体または個人としてパブリックコメントを提出してはどうかとの提案がなされた。サンプルは、世話人代表が提案したい。

2016年度第1回実行委員会報告

日時：2016年9月25日(日)12:00~13:00

場所：東京家政大学16号館2階162A教室

<議題>

1. 各県の学習交流会の実施報告ならびに実施計画

岩手：ホームズパン講習会を開催。今年度は防災関係を予定。**山形**：一般市民向け講座と家庭科教員対象の研修会を開催。今年度は家庭科教員対象の研修や大学生向けの生活の内容を入れた基盤教育を行っていく。

栃木：昨年は文科省の消費者教育の推進事業で採択。12月8日消費者教育フェスティン栃木で共催できればと考えている。**千葉**：味覚教育体験ワークショップを開催。今年度は計画中。**山梨**：山梨県家庭科研究会との共催で交流研究会を実施。今年度は消費者教育予定。

長野：洗剤について講演・実験を実施。今年度は未定。**東京**：地域の児童・生徒、保護者対象の縫物・編物講座の開催及び会員相互の学習交流会を開催している。**福島**：ワークショップ(調理実習)及び講演会を開催。活動の詳細をホームページで報告している。今年度も実施予定。**静岡**：8月に遠州紬を用いたものづくりの講習会を実施した。**近畿合同講習会**：2016年12月17日「京都で服をつくる」(キャンパスプラザ京

都)を実施予定。**茨城**：今年度末に活動予定。

2. 意見交換

(1) 所属都道府県について

「原則として、会員の所属は「居住地」としていたが、勤務地で活動するほうが活動しやすい場合がある」、「実行委員不在の都道府県がいくつかある」等の意見が出された。それらの意見に対し、現在の入会者は、入会時に活動県を選べること、活動県を変更したい場合は、「変更届」を提出できることが説明された(本ネットワークHP「活動・運営体制・参加方法」の「登録住所・所属先等変更届はここから」から、ワードファイルを開いて、事務局のメールアドレスに送付する)。

(2) 実行委員メーリングリストと正副委員について

主体になって活動している人が多い県について、正副委員のみでなく他のメンバーにも実行委員へのメールを流してほしいとの意見が出された。それに対し、活動費、活動報告の管理の関係で、正副を決めているが、それ以上の実行委員を置くことは妨げていないことが説明され、実行委員が多い県は、申し出通りの人数をメーリングリストに載せることとした。アドレス登録は事務局(事務補佐：浅井先生)まで連絡を。